

参 考 資 料 1

村 上 ・ 佐 々 ・ 豊 田 ・ 鮫 島 委 員  
提 出 資 料

平成18年1月19日

厚生労働大臣  
川崎 二郎 殿

四病院団体協議会

社団法人 日本病院会  
会長 山本 修三  
社団法人 全日本病院協会  
会長 佐々 英達  
社団法人 日本医療法人協会  
会長 豊田 堯  
社団法人 日本精神科病院協会  
会長 鮫 島 健

日本療養病床協会

会長 木 下

毅

「療養病床の将来像について（案）」に対する意見

平成17年12月21日に厚生労働省より発表された「療養病床の将来像について（案）」には、介護療養型医療施設の廃止、医療保険療養病床の体系的再編、さらに特定施設や老人保健施設への転換について述べられている。本件について、下記のとおり意見を述べる。

記

1. 介護保険制度が平成12年に開始されて以来、介護保険3施設は各々の役割の基に整備されてきた。今回発表された介護療養型医療施設の廃止は、介護保険法改正を要する介護保険制度そのものの改定であり、社会保障審議会介護保険部会で審議されなければならない。このように拙速な制度改定ではなく、十分な審議を行う必要がある。
2. 療養病床の建物はその基準に合わせて設計・建築されている。他の介護施設や特定施設に転換するためには、隣地の獲得や多額の改築費用が必要であり、無理に転換しても良好な療養環境を得ることは極めて困難である。このことは要医療・要介護高齢者が増大する中、効率的な医療・介護の提供をするという理念に反するものである。

以上